

日本設備設計事務所協会 連合会移行準備特別委員会開催!!

これまでお知らせしてきました通り、(一社)日本設備設計事務所協会(以下日設協)は昨年12月の理事会で、大多数の地区協会が日設協から連合会に移行することを望んでいることが明らかになったとして、改組に向け動き出すことを決定しました。このため日設協では、西田能行会長はじめ、5人の副会長と各地区を代表する12人の委員で構成される「連合会移行準備特別委員会」を設置。本年2月15日、16日には第1回委員会が会長ほか4人の副会長、10人の委員が出席し、日設協の顧問弁護士の参加も得て開催されています。当協会からは南雲繁理事が東京地区を代表して意見を述べました。

初日の委員会では、まず各委員がブレインストーミング形式で、「連合会のイメージ」を共有していくため現日設協が抱える問題点、また建築関連の他団体がどのように運用し、そのメリットを占有しているかが討議されました。日設協は個々の設備設計事務所の集合体であり、一方で各都道府県協会とは地区代表者会という形で連携をとる関係であるなど不明瞭な組織であることから、国の関係機関に対し今一つ認知され難いものとなっている。そこで、関連する建築士事務所協会などと同じように、各都道府県協会を単位として全国を網羅する連合会組織にすることで、国に対し全国的な意見を具申することができ、アピール度も強固になるとしました。もう一つの問題点は、地区協会には所属せず、直接、日設協の会員となっている直轄会員の扱いでした。これらの方々については、それぞれの地区に存する地区協会に加入を促すことで、連合会の恩恵を引き続き享受できることを、粘り強く訴えていくことが決定されました。また、協会員は原則専門の設備設計事務所となっていますが、それぞれの地区協会の成り立ちの経緯から、中には施工との兼業の会員がいる地区もあり、それをどのように扱うかが議論されました。南雲理事は、東京都でも建築設備関連とは少し異なる水プラントや上下水道を主業務とする事務所が4社程度ある。これらは建築部門あるいはプラント部門を持ち兼業ともみられるが、このことも地区協会単位で決めるべき問題と強く訴えました。これらの会員についての扱いを、どのようにするか討議されましたが、各都道府県協会の意思に任せることとして、連合会側ではこのことを問わないことになりました。

翌日は、全体のスケジュール案と小委員会案が示され、討議されました。その結果、本年5月30日の日設協の定時総会で、定款案、会費、会員資格などを発表することを目標とし、この1年の間に修正しながら、来年の29年度の移行総会に、正式な連合会定款の承認を諮るとするスケジュール案が示され、合わせて移行後の会費負担の有り様などが討議されました。これらの質疑を踏まえ、財務・会費等を検討する経営小委員会と定款等文書作成、組織・事業・運営等を検討する運営小委員会の二つの小委員会を設けることが決められました。小委員会の構成は、交通費削減を考慮して委員12名を東と西の二つのグループに分け、アクセスしやすい地域で会議を行うこととし、両小委員会には担当役員として、4人の副会長がそれぞれの取りまとめに当たることになりました。東グループは経営小委員会を担当し、服部副会長(埼玉)、山口副会長(新潟)が担当役員となり、東協会の南雲理事を委員長に、以下5人の委員が担っています。また、西グループは運営小委員会を担当し、高木副会長(香川県)、守山副会長(鳥取県)が担当役員となり、婦木日設協理事(兵庫県)を委員長に、以下5人の委員が担っていくとする委員会構成が決定しました。

また4月11日、12日には東西小委員会合同による第2回連合会移行準備特別委員会が開催され、両小委員会での協議経過報告を踏まえ、4月28日の日設協理事会へ上程するための「連合会移行に関する検討概要案」が作成されました。

今後の特別委員会の活動内容を注目していきたいと思えます。

委員会の報告

2月23日発行の「協会だより66号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 第5回定時総会について
2. 連合会構想について
3. ホームページの見直し・検討
4. 平成28年度の事業計画案・予算案について
5. 平成27年度の収支・執行状況について

<業務環境改善委員会>

1. 建築設備賠償責任保険(改正建築士法)について
2. 平成28年度オープンデスク制度について
3. 消防設備士受験準備講習会について
4. メーカー見学会(東芝ライテック)について

●メーカー見学会(東芝ライテック虎ノ門ショールーム)のお知らせ●

業務環境改善委員会では、「建築設備技術者の育成・定着」を目標としており、平成28年度の活動として、東芝ライテック(株)の協力を得て、近年の照明器具の主流であるLEDを中心とした「照明設計の基礎研修とショールーム見学会」を6月8日(水)15:00~17:00で計画しています。詳しくは、改めてお知らせしますのでご予定ください。

●首都大と都「水素社会のもたらす未来をのぞいてみよう」共催●

首都大学東京は、水素によるエネルギー効率利用システムの開発から、水素サプライチェーンの開発、水素エネルギーの効率利用を可能とするインフラの整備まで、幅広く焦点を当てる研究センター(「水素エネルギー社会構築推進研究センター」)を設置。同センターが主催する都民向けの標記のイベントを5月13日18:30~21:00の予定で、都環境局と共同開催します。内容は「なぜ水素なのか?水素社会のもたらす未来について」「水素社会の実現に向けて~最先端の事例紹介~」となっています。

詳しくは<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2016/04/22q4f100.htm>でご確認ください。

●東京都環境局「東京地中熱ポテンシャルマップ」公開●

東京都は、「東京都地中熱ポテンシャルマップ」を作成し公開中です。地中熱は、年間を通して変化が少ない地中の温度を活用するもので、天候や時間帯に影響されず利用できる再生可能エネルギーです。そこで東京都は、地中熱の

<環境・技術委員会>

1. 平成28年度の委員会活動計画の検討
2. 事業委員会

1. 平成28年度の委員会活動計画の検討

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET23号への掲載記事検討
2. 協会だより67号への情報収集

<賛助会運営委員会>

1. 協会の最近の動きと運営委員会の活動状況について
2. 賛助会運営委員会 役員・委員改選について
3. 平成28年度 賛助会総会について

利用を促進するためとして、23区は50メートル地点ごと、多摩地区は250メートルごとに示すものです。マップは場所によって異なる地質情報と地下水位のデータから採熱可能量の目安を色分けし、建物用途ごとに必要となる熱交換器のパイプ本数の目安も表示しています。設計関係者や工務店に地中熱の活用検討と住民にも関心を持ってもらうのを目的としています。

詳しくは<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2016/03/20q3o500.htm>をご覧ください。

●平成28年度 住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金公募について●

(一社)環境共創イニシアチブでは、「平成28年度 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業」(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)の公募を平成28年4月11日~5月23日で実施中です。「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業(ZEB)」は資源エネルギー庁において、ZEBの実現・普及に向け、建物用途や規模、地域等による技術や設計手法、コスト・便益に関する情報を集約・蓄積し、ZEB設計ガイドラインとして整理・更新することで広くノウハウを共有することが課題とされました。この課題実現に向け、ZEB設計ガイドライン策定に求められるZEB実証事業を公募し、ZEBの構成要素に係る情報の提供に同意する事業者には、その費用の一部を補助するものです。詳しくは<https://sii.or.jp/zeb28/first.html>をご覧ください。

●世界一の環境先進都市へ 都、30年までに●

日本経済新聞(2月20日)によれば「東京都は、世界一の環境先進都市の実現に向けた新たな政策目標を決めた。2030年までに14年時点で8.7%にとどまる電力に占める再生可能エネルギーの利用比率を30%程度に引き上げる。再生エネの比率は30年に22~24%とする国の比率を上回る。燃料電池車(FCV)は20万台普及させ、現在都内で8カ所にどまっていた水素ステーションは150カ所まで広げる計画だ。温暖化ガスは30年までに00年比で30%減らす。部門別の削減率は産業・業務で20%、家庭で20%、運輸で60%。FCVや電気自動車などの工コカも増やす。五輪を開く20年の先を見据え、持続可能な環境配慮型都市を目指す」と環境で先陣を切る東京都の取り組みを伝えています。

●温室ガス、家庭で4割減 革新技術開発を加速●

読売新聞(3月4日)によれば「昨年12月にCOP21で採択されたパリ協定に基づき、政府は、温室効果ガスの排出を2030年度までに13年度比で26%削減する目標を達成するため「地球温暖化対策計画」をまとめた。計画では、温室効果ガスのうちCO₂の削減を25%とし、部門別では企業や病院などの業務部門が39.7%、単身者世帯で排出量が増えている家庭部門が39.4%、電力・ガス会社などのエネルギー部門が27.5%、運輸部門は27.4%とした。一方で産業部門は、省エネがすでに進んでいることや今後の経済成長を見込んで、6.5%減にとどめた。その他にも50年までに80%減の長期目標を掲げ、「革新的技術開発・普及を最大限に追求する」と明記した」とパリ協定後の中長期目標を伝えた。

●浮いた光熱費は所有者にも還元 ビル省エネ化 国が補助●

日本経済新聞(3月9日)によれば「国交省と環境省などは中古ビルの省エネ設備導入に伴う改修を後押しする。導入後の費用削減額をビル所有者と入居者が分配することを事前に契約書や覚書で確認する『グリーンリース』と呼ぶ賃貸契約の普及をめざし、2016年度に補助金制度を創設する。新設制度はビルの所有者が負担する改修費を最大半分補助する。省エネを狙いビルの照明をLEDに替えたり、空調設備を改良したりするのは一般にビル所有者が費用負担するが、改修費の負担を嫌がるビルオーナーが多く、省エネ設備導入が進まない一因になっている。そこで国交省はビル所有者と入居者が負担と受益を分かち合うグリーンリースの導入を促す」とビル所有者にもメリットのある省エネ政策が発表されました。

●CO₂削減 経済成長、欧米など21カ国両立 再生エネ活用で●

毎日新聞(4月8日)によれば「経済成長を果たすとともに、地球温暖化をもたらすCO₂の排出量削減に成功した国が、米国やドイツ、スイスなど21カ国に上ったとする分析結果を、米国「世界資源研究所」がまとめた。世界銀行などが公表している各国の実質GDP、エネルギー起源CO₂排出量について2000年と14年のデータを比較した。その結果、米国ではGDPが28%増える一方で、CO₂排出量を6%減らした。脱原発をとるドイツも、GDP16%増に対し、CO₂は12%減った。同研究所はCO₂を出さない再生可能エネルギーや、炭素税導入など排出削減政策の導入が一定の効果を発揮したと分析。経済成長とCO₂削減を同時に進めることは困難と言われてきたが、再生エネの活用などで両立は可能だと指摘している。21カ国の中にはウクライナやハンガリーなど旧東欧諸国も含まれるが、これらは古い発電設備の更新を機に低炭素化を加速したとみられる。一方、日本はGDP11%増に対し、CO₂排出量も0.7%増えた。東電福島第一原発事故以降、火力発電所の依存度が高まったのが原因とみられる」と環境と経済が両立することを伝えた。

上記以外にも下記のような記事があり、タイトルのみ記載します。

- 再生エネ電力、選べない? 4月自由化、家庭向け開始 わずか (朝日 2.28)
- 家庭省エネへ指針 経産省、電力自由化で (日経 3.6)
- 新電力、厳しい体力勝負 参入容易、もうけは少なく (産経 3.16)
- 温暖化対策税を完全実施 排出削減効果「わずか」環境省 (朝日 4.2)
- 太陽光ファンド上場を承認 東証、第1号銘柄に (産経 4.4)
- スマートエネ推進へ計画 都庁、消費量25%削減 (日経 4.9)
- 太陽光 新ビジネス拡大 「中古市場」登場・蓄電池貸し出し (日経 4.12)

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	(株)オーテック	自動制御機器類の販売及び自動制御装置の製作、施工、保守サービス
賛助会員	(有)近江企画	建築図面、設備図面全般の電子化

●第5回定時総会の予定●

第5回定時総会が5月24日(火)15:00より、飯田橋のインテリジェントロビー・ルゴで開催されます。平成27年度の決算承認を求めるとともに、新年度となる平成28年度の事業計画と予算が説明されます。また、定時総会後には、賛助会総会、会員交流会も予定されています。多くの方の参加を希望します。